

平成29年度第1回 川崎市総合教育会議 会議録

日 時：平成29年8月2日（水） 15時00分～16時20分

場 所：川崎市役所第3庁舎18階 講堂

出席者：

福田 紀彦 市長
渡邊 直美 教育長
吉崎 静夫 教育長職務代理者
濱谷由美子 委員
前田 博明 委員
小原 良 委員
中村 香 委員

理事者

○総務企画局

加藤総務企画局長

○教育委員会事務局

西教育次長

小椋総務部長

市川学校教育部長

栗山学校教育部指導課担当課長

古内総務部企画課長

事務局

北総務企画局都市政策部長

三田村総務企画局都市政策部企画調整課長

中岡総務企画局都市政策部企画調整課担当課長 [企画調整]

山田総務企画局都市政策部企画調整課担当課長 [企画調整]

山井総務企画局都市政策部企画調整課担当係長 [企画調整]

高橋総務企画局都市政策部企画調整課担当係長 [企画調整]

傍聴者数：4人

報道関係：なし

※ 読みやすさ等のため、発言の趣旨を損なわない範囲で、重複表現、言い回しなどを整理しています。

15時00分開会

北総務企画局都市政策部長 平成29年度第1回川崎市総合教育会議を開会させていただきます。

初めに、福田川崎市長から御挨拶をお願いいたします。

市長 どうぞよろしくお願いいたします。

今年度第1回目の総合教育会議ということで、本日のテーマは支援教育の推進ということと、もう一つは、川崎市の教育大綱の今後の取り扱いについて、協議・調整の事項とさせていただきたいと思えます。

後ほど、支援教育あるいは教育大綱のことについて、私からの考え方をお示しさせていただきたいと思えますので、挨拶はここで終わらせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

北総務企画局都市政策部長 ありがとうございました。

これからの進行でございますが、総合教育会議につきましては、地方公共団体の長でございます市長が招集・主宰することとなっておりますので、福田市長、よろしくお願いいたします。

福田市長 それでは、次第に従いまして、協議・調整をお願いいたします。

初めに、第1の「支援教育の推進」についてでございます。

本市は、ことし4月に人口が150万人を超え、また、若い世代の多い元気な町です。こうした本市も今後、より一層の高齢化の進行に伴いまして、障害を持つ方や介護が必要な方々が増えると想定されるとともに、いずれは人口減少社会を迎えます。

そうした中、今、力を入れて取り組んでいるのが、一人一人が尊重され、能力を発揮することができる社会をつくることです。そのために、私たちの意識や社会環境のバリアを取り除くことを運動として取り組んでいく「かわさきパラムーブメント」を推進しております。

そこで、議論に入る前に、私たちが目指す町の姿をあらわした動画を事務局が用意いたしましたので、教育委員の皆さんと、それから会場の皆さんにもぜひごらんになっていただきまして、未来の川崎市のイメージを膨らませていただければと思います。

それでは、よろしくお願いいたします。

(動画視聴)

福田市長 これは、川崎市のブランディングムービーということでつくらせていただいて、実は、御出演されている一番最初に走っておられる方は、川崎市内在住で、実際に認知症を患われている当事者の方であったり、そういう方に御協力いただいているわけです。未来の川崎の姿、目指すべき共生社会の姿を端的に映像であらわしてみたという形なんですけれども、少しイメージが膨らんでいただいでしょうか。

その中で、今、冒頭、「かわさきパラムーブメント」のお話をさせていただきました。これは2020年に東京オリンピック・パラリンピックが隣町の東京にやってくるということになりますけれども、

何というんでしょうか、50数年前の、54年ぐらい前ですか、の東京オリンピックの場合は、有形のレガシーというか、建物が、武道館ができたり、首都高ができたりとかという、そういうもので社会が変わったというふうに言われていますけれども、今度のやっぱり東京オリパラというふうなのは、そういうことじゃなくて、本当に無形のレガシーをつくっていくということが大事ですね、世の中どう社会を変革することができるか、そういういいきっかけにするべきだというふうに思っていますし、国のほうでもそういうふうな考え方を持っているというふうに思います。

よくオリンピック・パラリンピックというのは、スポーツの祭典だというふうに捉えるわけですが、しかし、そうじゃなくて、オリンピックムーブメントのオリンピック憲章の中の一番最初に書いてあるものは、やっぱり若者たちをスポーツを通じて教育して、平和でよりよい社会を構築することにあるということが一番最初に書いてあるわけなんです。ですから、若者たちをどう教育していくか、そして、今よりもっといい社会に変えていくためにというふうなものをオリンピック・パラリンピックの目的にしているわけですから、それを今回、いいきっかけにして、川崎の社会の社会変革を促していくということをしていかなければならないというふうに思います。

御案内のとおり、ケアを必要とされる方というのはどんどん増えているという現状でもありますし、そういったことに今のブランディングムービーのように、本当にまじり合っていくという、障害のある人もない人もともに共生して尊重していくというふうな社会をつくり出す。その中で、学校教育、この支援教育というのがとても担っている、未来の子どもたちにどういう社会を目指していくのかということをしかりと教育していくというのは、とても大切なことだというふうに思います。ですから、オリンピック、2020年が終わりに終わって、そのずっと先を見据えた取り組みをこの「かわさきパラムーブメント」でやっていく。その中の大きな項目がこの教育分野であろうというふうに思っていますので、そんなところから協議、先生方の御意見などもいただければというふうに思っております。

それでは、この教育委員会において、支援教育の推進にどのように現在、取り組んでいるかということ、まずは事務局のほうから説明させていただきたいと思います。お願いします。

栗山学校教育部指導課担当課長 それでは、事務局のほうから「かわさきパラムーブメント」が目指すレガシーとしての心のバリアフリーの達成に向けた学校における取り組みについて、御説明させていただきます。

共生社会の形成を目指して、全ての市立学校で推進している支援教育でございます。小学校では、「かわさきパラムーブメント」の主要な取り組みとして、パラスポーツの魅力子どもたちが体感し、障害者への理解、パラスポーツへの関心を高める体験講座「パラスポーツやってみるキャラバン」が開催されています。この体験講座は、総合の時間や特別活動等の時間だけでなく、地域の寺子屋でも開催され、保育園や幼稚園のお子さんを初め、地域の方にも参加の輪が広がっていると聞いております。障害のある方と身近に接し、スポーツと一緒に楽しむ経験から、差別や偏見といった意識のバリアを取り除き、一緒に生きていく気持ちが無理なく育成されていくことが期待されております。心のバリアフリーが継承され続けることで、誰もが分け隔てなく安心して暮らせる共生社会の実現が目指す方向性でございます。

本市が目指すダイバーシティのまちづくりは、障害だけでなく、年齢や人種等、マイノリティーを排除せず、自然にまじり合って、ともに生きていくことで、未来への新たな可能性を生み出そうとするものです。誰もがその存在を認められ、つながりを実感できる全員参加型の社会の実現を目指します。それには、心のバリアフリー化は欠かせません。パラムーブメントと協調して、全市的に心のバリアフ

リーの理解と啓発を促進する必要があると考えます。

こうした心のバリアフリーを学校教育においてどう達成を図っていくか、これは10年後、20年後の社会の形成者としての人づくりにかかわる重要な課題です。一人一人違ってみんないい、誰に対しても公正公平な態度で接すること、それぞれの個性や立場を尊重すること、これまでも学校教育で取り組んできた教育内容をさらに充実させ、子どもたちの笑顔があふれる学校づくりに努めていくことが必要となります。

その基盤となる取り組みが支援教育の推進でございます。支援教育では、障害の有無にかかわらず、教育的ニーズのある全ての子どもを対象としております。全ての子どもが必要な教育的支援を受けながら、充実した時間を過ごす中で、助け合い、支え合って生きていく力を身につけることを目指します。あわせて、障害のある子どもを対象とした特別支援教育の推進も図り、通級指導教室や特別支援学級、特別支援学校といった連続性のある多様な学びの場の充実にも努めてまいります。その上で、交流及び共同学習などのインクルーシブ教育システムを構築し、障害のある者と障害のない者ができる限りともに学ぶ環境を整備してまいります。

つまり、障害のある子どもの教育的ニーズを把握して、適切な指導・支援を行う特別支援教育の充実を図ることが、いじめや不登校、外国籍等の子どもの多様な教育的ニーズに対応する支援教育の推進にもつながってまいります。こうした教育のあり方は、障害のある子どもにも、障害があることが周囲から認識されていない子どもにも、さらには、全ての子どもにとってもよい結果をもたらすものと考えております。こうした取り組みの先に、共生社会の形成があるものと考えているところでございます。

続いて、本市の特別支援教育の特徴的な取り組みについて、御紹介をいたします。本市では、障害がある子どもと障害のない子どもがともに地域で学び育つ教育環境を大事に考え、附属中を除く全ての小中学校に特別支援学級を設置しております。この取り組みには、弱視や難聴等の障害種に応じた教育の専門性の確保が難しいという課題もあるところではございますが、全ての小中学校において、心のバリアフリーの形成に向け、日常的に障害のある子どもと障害のない子どもがともに学び合う環境が整っております。

それでは、共生社会の実現に向けた学校における教育活動について、ご説明をいたします。

まず、障害のある子どもと障害のない子どもの交流及び共同学習についてでございます。これは、障害のある子どもが地域、社会の中で積極的に活動し、その一員として豊かに生きる上で、相互理解を図る極めて重要な学習でございます。また、交流及び共同学習は、障害のある子どもにとって有意義であるばかりではなく、小中学校等の子どもたちや地域の人たちが障害に対する正しい理解と認識を深める絶好の機会でもあります。

総合的な学習の時間においても、国際理解や福祉、健康等の課題についての学習活動を通じて、他者や社会とのかかわりに関すること等の資質や能力、態度の育成を図っています。例えば、老いをテーマとした学習の中では、社会の形成者として、自分も高齢者も互いに尊重し合って、その立場を理解し、助け合って生きていくことの大切さに気づかせていく実践がでございます。加齢による身体的機能の変化について、疑似体験を行ったり、世代間交流で高齢者の豊かな経験や知恵に触れたりすることで、日常生活の中でも地域に住む高齢者の方と自然に交流したり、できることを主体的に協力する意識を醸成することを目的としております。

総合的な学習の時間の国際理解をテーマとした学習では、多様な民族、多様な文化を持った人々とともに生きていく多文化共生の時代において、必要な資質、能力を育成するための実践が行われております。また、日本語指導が必要な児童・生徒には、国際教室を設置して指導を行っておりますが、年々、

対象の児童・生徒数は増えてございます。

子どもたちの社会的自立や共生協働の精神を培う視点から、キャリア在り方生き方ノートを使って、各教科、道徳、総合的な学習の時間や特別活動の時間の指導の内容を関連づけながら、子どもに身につけさせたい力の効果的な育成に取り組んでいるものでございます。

共生社会の実現に向けては、生涯を通じて、子どもたちも地域の一員として豊かな人生を送ることができるようにすることが重要です。中学校の部活動は、スポーツや芸術に生涯親しむ態度の育成に大きな役割を担っています。特別支援学級在籍の児童・生徒も含め、多くの生徒が部活動に参加しております。特別支援学校におきましても、スポーツや音楽、パソコン等の部活動に多くの生徒が参加しております。中央支援学校の器楽部は、NPO法人ミュージック・シェアリングの楽器指導支援プログラムに参加して、サポーター・アーティストによる指導を受けております。右の写真は、昨日、6月23日にクィーンズスクエアでの演奏の発表の様子でございます。

今年度、小学校におきまして、児童支援コーディネーターを全校で専任化をいたしました。児童支援コーディネーターは、特別支援教育、児童指導、教育相談のスキルをあわせ持ち、児童の多様な教育的ニーズに適切に対応する校内支援のかなめとなる存在でございます。保護者や児童本人の相談の充実や関係機関との適切な連携を促進し、全ての子どもが安心して楽しく学べる学校づくりを目指してまいります。

こうした取り組みの現状や効果について、説明を申し上げます。交流及び共同学習の実施につきましては、ほぼ全ての小中学校で特別支援学級との交流が行われております。全国学力学習状況調査において、調査項目「人が困っているときは、進んで助けていますか」の平成21年度と平成28年度の比較において、小学校、中学校ともに「当てはまる」、「どちらかと言えば、当てはまる」の割合が高くなっております。教育基本調査において、調査項目「あなたは、学校生活の中で、まわりの人に役にたったと思うときがありますか」の平成23年度と平成28年度の比較において、小学校、中学校ともに「よくある」、「ときどきある」の割合が高くなっております。

以上で、共生社会の形成を目指した支援教育の推進についての説明を終わらせていただきます。

福田市長 ありがとうございます。

それでは、これまでの説明を踏まえまして、協議を進めていきたいと思っております。

まずは、パラムーブメントの考え方や、その後の教育委員会の取り組み等について、教育委員の皆さんの感想や気づかれた点などがあれば、御自由に御発言をいただきたいと思っております。どなたからでもどうぞ。

吉崎教育長職務代理者 よろしいですか。

今の資料をぱっと見せていただきまして、私が一番感心したのは、最後の辺のこの21年と28年度ですが、全国学力調査の中で、ともに生きる意識の育成と周囲への貢献意識。この二つのグラフが出ておまして、かなり劇的に伸びたんだなと思っております。私が心配しているのは、日本の子どもも本当に、日本人も本当に優しいんですけど、余り社会的に何か役立つとか、地域なんかに対して、お手伝いするという意識が低いというのを心配しておまして、世界的に見て。それがこのように改善するということは、さまざまな取り組みができたんだと思うんですが。それを一つ一つ今後も確認しながら、これからの市民として、社会で活躍する小中学生が社会意識という点で、人の役に立っている、そこにおいて、非常によくなっているということを安心したというわけです。これ、学校教育としては、本当にいいな

と思っております。それが1点です。

もう一点は、やはり今回の学習指導要領でも、整備事業から始まりました、特別支援教育というのは、大きなテーマでございます。それがどういうことかということ、基盤はですね、普通学級において、今、6.5%、特別支援を必要とする児童生徒がいます。特別支援としての対象としての特別支援学級内に、普通学級にもそれに類似するとか、そういう子どもが6.5%いると言われている。ということは、30人のクラスだと、2人もいるという形です。特に多いのは、学習障害のLD、それから、行動的・情緒的ないわゆる注意のないADHD、そして、アスペルガーを含んだ自閉症スペクトラムと言われている、この三つの情緒的なものが拡大しております。こういう子どもがいて、通常学級の中で、この児童生徒にどれだけ対応ができるかというのは非常に大きな日本中の課題でありまして、そこを方針と決めたのが大きいのかなと思います。この辺のところをこれからどのように考えていったらいいのかなということが、大きな課題と私は捉えているという考えです。

以上です。

福田市長 これは、私も、いわゆる人に進んで助けていますかとかという、この貢献意識もそうですが、非常に上がっているというのは、すばらしいなと思うんですけど。これって、自尊意識のところも上がっているんですけど。

渡邊教育長 それは上がってはおります。中学生になりますと、全国の平均に比べますと、やや下回っているような状況が依然として見られております。小学校もかつては全国平均を下回っているような状況がございましたけれども、近年は、全国を上回っております。

福田市長 ありがとうございます。

渡邊教育長 今、お話がありましたことと少し関連させていただきますけれども。何があって、こういった子どもたちの意識の向上が見られたのかということ、学校の先生方それぞれが頑張ってきたということはあるんでしょうけれども、施策としましては、平成22年から共生教育プログラムというものを全校でしっかりと取り組んでいきたいと思いますという取り組みを始めてまいりました。これは、子どもたちが発達年齢にふさわしい体験をしてきていないのではないかなというふうなこともありまして、指導要領でも特別活動におきまして、望ましい人間関係の形成がクローズアップされてまいりましたので、そのためのプログラムとして、共生教育プログラムというものを開発いたしました。

あわせて、それに伴って、効果測定というものを行うようにしまして、学級集団がどのような状況にあるのか、一人一人が集団の中でどのような場所に位置づいているのかということ、これを丁寧に見ていこうというような取り組みが始まりました。それだけがこの向上の原因とは思いませんけれども、そのような地道な取り組みが、子どもたち一人一人の置かれている状況を丁寧に見ようという、そういった意識につながっていることは間違いのないというふうに考えております。

前田委員 私も2点ほど、今の説明を聞いて、一つは支援教育というネーミングなんですけれども、私が校長時代の県教委から出していたパンフレットは支援教育となっていたんですね。それで、川崎市のは、その段階ではもう八、九年前でしょうか、まだ特別支援教育というネーミングが使われていて、非常にうーん、どうなんだろうということで、私は学校経営計画の中では、県のほうが何か違和感がなく取り

入れられたので、支援教育というネーミングを学校経営計画では使っていて、その当時のやはり授業改善の視点から、ユニバーサルデザインの授業や教室環境ということが言われていて、そういう障害のある子どもたちにわかりやすい授業は普通の子にもわかりやすい授業になるというようなことで、そういうことも言われていましたので、どうしても支援教育というネーミングのほうが違和感なく受け入れられたということを、先ほどの説明を聞きながら、思い出しました。

それから、もう一点は、その当時、川崎中でも5人ぐらい外国人のやはり中国籍の子が非常にその当時ふえまして、5人以上になって、国際教室が新設されたんですね。特別支援の学級の子もたちとの交流もありましたけど、国際教室ができて、新しい先生が1名着任されて、いろんな意味で、国際教室、特別支援学級、通級の子もたちとの交流が盛んになって、ある意味で共生社会の一步を踏み出していたのかなと、そのような感想を持ちました。ですから、川崎はかなり全校に一つずつ特別支援学級を設けているというのは、いろんな意味で、すごく共生社会へ子どもたちが意識できるような環境をつくっているんじゃないかなと、そういうことを改めて思いました。

濱谷委員 いいですか。

私ごとですが、私は中央支援と今は、あそこの養護学校に栄養士として17年ぐらい勤務していたので、そういうお子さん、あるいは親御さん、いろんな方、あるいは近所の地域の方も、できれば、そういう子のことを知った上で、道端で会ったときに対応してほしいなということで、地域の人と一緒に給食を食べる日をつくったり、いろんな形で地域の人に中に入ってもらうというような取り組みをさせてもらって。そうしたら、子どもたちがつくった植木鉢のお花を帰りに水をちょっとあげるとか、何かいろんなことで交流をしたりしていました。

私が長々ああいう子どもたちを見ていて思うのは、みんな同じと言ったら変な言い方なんですけど、人間はそれぞれ本当に一人ずつ違うんですよ。ですから、私もみんなとは違う。それぞれ得意なところがあったり不得意なところがあったり、あるいは、人間的にも、いろんな意味で一人一人絶対みんな違うわけなので、あの子たちも違う。同じクラスにいても、程度も全部違うし、いろんな意味で違うので、それをみんながお互いに認めてからスタートするという感じで、人間は進めばいいのかなというのを、そこにいたときにとっても痛切に感じて、一緒だなというふうに思って過ごしてきました。

それから、あとは、今の世の中、核家族化で、家には例えば両親と子どもしかいないという感じで、お年寄りが一緒には暮らしていない。年をとると、足腰がこうなって、どこかにつかまらないうと立てないとか、そういうことを見たことがない。それで育っている。ですから、学校の中で、いろんなことを教えてあげるといふか、学校というのは、本当にいろんな子がいたり、いろんな方がいる中で学べるので、家では本当一人っ子だったりしたら、全く両親しか知らないわけで。ですから、そういう中で、ほとんどの子が今、育っているのも、とても不安だなと。昔はお年寄りもいたり、いろんな方がいる中で、一緒に暮らしていたわけで、子どもも多かったし、赤ちゃんもいつも見ていたという感じなんですけど、今の子は知らないんですよ。ですから、そういう意味で、学校でもっと本当に世の中にいろんな人がいるという、みんな違って一緒に暮らしていくんだというようなことを、本当の大もとのところを教えてあげるべきかなというのをとても思っています。

福田市長 そうですね。先ほどお話があったように、前田委員のほうからですね、長年にわたって、全小中学校に特別支援学級があるということというのは全国的にも非常に珍しいという意味では、非常にもともといわゆるインクルーシブな環境というふうなのが、川崎の公立の小中学校ではできているとい

う対比ですね。そういう意味では、進んでいる部分というふうなのがあると思うんですが。やっぱり環境教育なんかを見ていると、私は大成功の事例だと思うんですが、子どもたちと話していて、とにかく環境意識というふうなのが非常に高く、私たちの大人のレベル感でこれはちょっと頑張っているぐらいの話というのは、彼らにとっては何でもないことで、そんなの当たり前というレベル感になっているんですね。ですから、そういう意味では、環境教育というふうのをやってきたことによって、レベルがすごく上がってきていると。だから、そのさらに上を今、行こうとしていて、そういう意味では、川崎のこの支援教育のところも、レベル感としては非常にほかの他都市から比べても上がっているんだろうというふうには思いますが、それをさらにもっと先に行くというふうなレベル感に持っていくためには、どういうふうさらに改善していくとか、取り組んだらいいのかなというふうな観点で、さらに御意見をいただければ、ありがたいんですが。

小原さんや中村さん、いかがでしょうか。

中村委員 今の環境教育のお話で思い出したんですけれども、私は企業に10余年勤めておまして、社会環境室というところで、大企業だったので、「ゼロミッション」と言いますが、廃棄物をゼロにしなければいけない。そのためには、分別とか、確実にしなければいけないんですね。でも、大企業ですので、不届き者もおまして、なかなか分別が100%に満たないんです。でも、その地域の子どもたちを工場に連れてきて、工場で環境教育をしたんですね。その地域の子どもたちというのは、結局は、工場関係者の子どもたちなので、その子どもたちが家に帰って、いろいろお話をするんですね。そうすると、子どもたちに環境教育をしたはずなんですけれども、その月の分別率というのはすごく上がるんですね。それはどうしてかということ、子どもたちが家に帰って、いろいろ話すし、「お父さん、それはだめなんじゃないの」とかということをして話して。ですから、子どもの大人への教育効果というのはすごく高いんです。学校の中で、川崎市の場合は、全小中学校に特別支援学級が設置されて、子どもたちが支援の必要なお子さんに温かいまなざしを持つようなことができれば、変わってくるのかなと。子どもから伝えていくということがすごく大事なのかなと思いますね。

私は、障害をお持ちの方とお話するときによく言われることがあり、「特別に何かをしてほしいというわけではない。それよりも、温かいまなざしを見てほしい」ということを言われるんですね。それはどういうことかということ、例えば、スーパーとかでちょっと場にそぐわない大きな声を上げてしまったりするお子さんとかがいっぱいいますね。それは、「困った子」ではなくて、実はその子自身が「困っている」んですよね。感情を放出できない状況にいるから、一生懸命声を出したりして、自分の感情をコントロールして、その場に居られるように、頑張っている状況なわけですよね。そのことを「変な子」とかというふうに見るんじゃなくて、「今、頑張っているんだな」というふうに見られるような温かいまなざしが、子どもから大人に伝えていければいいのかなと。

吉崎教育長職務代理者 よろしいですか。質問と前田委員がさっき言ったお話とちょっと関連しますが。

私はやっぱり理解だと思うんですよ。だから、今、おっしゃられたように、そういう場にそぐわない大きな声を上げてしまうというのはどういうことなのかということを知っていれば、ああ、こういうのも一つそういう特性としてあるんだということを理解できるし、逆に安心もするんですよ。わかっていないと、何かちょっと恐怖になるというか。だから、多分、そういう教育なんだと思うんですよ。だから、例えば、そういうADHDのような子というのはどういう特徴があるのか、自閉症の子ってどういう特性があるのか、とかということが、なかなか学校教育で言いにくいところもあるんですが、何ら

かの形でやわらかくわかるような特性を、そういう教育がやっぱり必要なんじゃないかと。お互いが理解するというか。学級なんかを見ると、その辺がうまく伝えられている学級は、何かちょっと温かさもするんですけど。わかっていないと、やはり排除されますので。

見ていて、やっぱり理解から始まるということを考えると、実は、大人のほうがこういうことは学んでいないのではないかと。だから、学校教育の目標の差というのは、そういうところにあるのかなと私は感じましたけど。

中村委員 そうしますと、そういう理解の話は、先ほどインクルーシブ教育が進んでいるということをおっしゃられましたけれども、それはすごく大事なことなんですけど、その理解を育む教育が必要だと思うので、教員がちゃんと勉強できるような機会とかを拡充していく必要があるかなと思います。

小原委員 皆さんからいろんな御意見が出て、ほぼしゃべることがないんじゃないかと。先ほど、中村委員のほうから子ども経由で親がというような感じの話があったんですけど、確かにそういう部分というのは、保護者の中ではあるのかなというふうに思います。昔なんですけれども、自分たちがやっていたPTAの3年後の日程のところ、学校とはまた別に親子での自転車教室というものをやったときに、そもそもあのときに考えていたのが、子ども経由で保護者に交通安全を知ってもらおうと、そういうコンセプトで始めたことがあったんですけど、それは今も続いているんじゃないかなというふうには思うんですけど。子どもが学んできたことを家で体現してくれるということが、保護者から見ると、学校でこういうことを学んで、やはり親もこういうふうにしていかなければいけないんだというのすごく感じられる機会になったのかなというふうに、一つ思います。

もう一つなんですけれども、先ほどのブランディングムービーとか、いろんなを見せていただいた中で、恐らくは共生社会というところへ行く着くんだと思うんですけど、皆さんのお話を聞いて感じてしたのは、今は特別支援教育とか支援教育とかという表現をしているんですけど、恐らくいつかの支援という言葉がない状態の教育が当たり前だという状況に持っていくことができるかどうかというのは、これから何というんでしょう、私たちが考えていかなければいけないんだと。改めて何々教育と言わなくても、もう最初からそれが備わっているのが普通の教育なんだという感覚になっていかなければいけないのかなというふうな感じはしています。

福田市長 ありがとうございます。

皆さんおっしゃるように、私は認知症サポーターの資格をとったときに、全然理解していなかったんだということに気づくんですよね。認知症にはこんな種類があって、こういう行動特性があってというふうなのを知らなかったことを知ったことによって、これは本当に安心、認知症の当事者の方もこういう住民が増えていくと安心でしょうし、私自身もどう認知症の方と接すればいいのかというふうなのがわかったことによって、何か偏見だとか、いわゆる自分の中でつくっていた壁というのがしゃあっと取り外されていく、そんな感覚がありました。

これは、やっぱり障害といっても多種多様で、いけば一人一人が違うような特性を全部が全部ということではないんですけど、ある程度の障害特性というふうなのは、非常に身体とかの障害だと見えやすいという部分はありますけれども、あるいは、内部障害だとか精神障害だとかって、見つめないとわかりにくいとかというふうな部分も、ある程度、先ほど吉崎先生がおっしゃっていたように、理解するためのプログラムというか、そういう機会をつくっていくということは、やっぱり学校教育の中で必

要なんじゃないかなというふうに思いますよね。

やっぱりそれぞれの障害の当事者団体の皆さんともお話しする機会がありますが、こういった障害の特性についても、学校教育の中で少し考えていただきたいというふうな声もあったり、そういうことはとても大事なことだと思いますね。知らないことによって、つくっている壁というふうなのがいかに多いか。知ったことによって、ああ、何だ、そんなことだったのかという社会をつくっていかなくちゃいけないなど。

きのう、今度、パラムーブメント推進フォーラムの委員として御就任いただく予定の山崎さんという方にお会いしたんですが、その方が町を歩いていて、車椅子の方と歩いていたらしいんですね。そうしたら、カナダ人の若いカップルがやってきて、カメラを持って、ちょっとしゃべりかけてきたと。何するのかなと思ったら、写真を撮ってくれと言って、僕たちのカップルを撮ってくれと言って、車椅子の方にカメラを渡したらしいんですね。それを見ていた山崎さんはびっくりしたと。私は全く差別的意識もないし、本当に自分はインクルーシブな考え方を持っていると思っていたけど、さすがに車椅子の方に何々やってくれと頼むという行動はなかったと。これこそ本当に壁のない世界だねと。そのカメラを渡された車椅子の方は、にこやかに撮っていると、こういうふうに言われたことって実は今までなかったというふうな話を聞いて。その僕は話を聞いて、そういえば、私自身、障害のある方にあれやってくれよ、これやってくれよというのは、仕事上はあります。だけど、日常生活の中で、先ほどのカナダ人のカップルのように、カメラを渡して、悪いけど撮ってくれと、その角度だったらちょうどいいみたいな話は、言うかといったら、そうではないなど。やっぱり無意識の中に、何かそういうふうなものがあったりするというふうなのは、やっぱりまだまだそこに至っていないんだなということを思うわけです。

今、小原委員がおっしゃったように、そういうふうなのが本当にない世界というふうなのは、子どもたちの中では当たり前と、こういうことも当たり前だけど、そこにいたら、いい角度だなと思ったからというふうな、そういう形にしていく、当たり前の何というか、環境をつくり出していく教育をしていかななくちゃいけないんじゃないかなと、その機会をどうやってふやせるかと、座学としてのその知識ということと、いわゆるスポーツだったり、遊びだったり、勉強だったり、あらゆる場面でまじり合うことによって、その機会をふやしていくということが大事ななというふうに思いますね。

濱谷委員 学校で、私は給食時間によく教室を回っていたんですけど、そういうときに、自閉症でこだわりがすごい強い子が、斜めになっていると必ず真っすぐにきちんと並べかえてやっていたりするんですね。ほかの子どもたちは、私がちょっとそばに行ったら、何か言うかなと思ったんだと思うんですけど、「先生、いいんだよ。この子はきちんとしないと気が済まない子だから、こういうふうに並べてくれるんだから、やってもらっているんだよ」みたいな言い方をされて、一緒にいる子どもたちは、その子はそういう性格というか、そういう子なんだということをしっかり認識していて、その子がやることをちゃんと認めているというか、この子はちゃんとやってくれているんだよみたいな言い方をしたんですね。ああ、そうだねと、この教室が全部きれいになるねとか言って、帰ってきたことがあるんですけど。子どものほうがすっかりそういう一緒になって、しっかり理解したら、もう平等にその子のことを扱っているというふうなことを、すごくそのとき思ったなということをちょっと今、思い出して。

吉崎教育長職務代理者 私は、このキャッチフレーズはいいと思うんです、「かわさきパラムーブメント」。いわゆる共生社会とともに、共生社会ってダイバーシティですね。その一つがこういう身体

障害を抱えている方との話だと思うんですが。そのオリンピックの機会を見てというようなことを急激に言いますと、電車なんかに乗っても、当然ながらそういう障害の方もいらっしゃるし、多国籍というんですか、外国の方がすごく多いですね、このごろ、もう川崎もそうですけれども、東京も。この環境に我々がなれてきたのかどうかという、私も最近、大分なれてきましたけど、隣の人のようにいいような感じになってきましたけど。これはいい機会なんじゃないのかなと、日本人の今までの島国意識を脱皮するためにも。そこで急にこれだけ外国の方やいろいろ、障害の持った方もいるとか、同時にこの世の中を乗り物に乗っても、あふれていますよね。

こういう変化に我々の社会がどうやっばり対応するかというときに、町としての何か一つキャッチフレーズというか、こういう社会を目指しているんだよと出すので、私は、パラムーブメントっていい言葉じゃないかなと見てて思いましてね。もう一つ、何かここで一言説明があったほうがいいかなという気がちょっとするだけけれども、もう一つ何かわかりやすい言葉があるといいかなという気がするんですけども。何か私はこういう社会みたいな変化せざるを得ない状況のときに、社会としてはどういうツールを受け入れるんだということは、やっぱり学校教育とともに、社会がお互いこれを取り組むというか、取り上げるというか、受け合うということが大事なんだということを出さないといけないと思うんです。だから、その点では非常にいいと思うので、何かもう一つ、日本語の言葉がもう一つあるといいなという感じはちょっとしているんですけどね。

福田市長 最近、パラムーブメントをこのステートメントといいますか、これをちょっと見ていただくと、こういう社会を、この左側です、ここの「めざせ！やさしさ日本代表！」から始まるというところなんです、こういうことですよと。私たちの目指す川崎というのは。ですから、「Colors, Future!いろいろって未来。」というブランドメッセージとともに、こういうパラムーブメントというのは、こういう社会をみんなで作くり出そうということなんです。

吉崎教育長職務代理者 それで、色をいろいろって使っているんですか。

福田市長 これは、そうですね、これはまだパラムーブメントというのを、ロゴもこのメッセージもつくられたというのは、ことし5月だったので。ムーブメントのこの冊子が16年、去年のものなので、まだシール張ってる感じなんですけれども。

前田委員 よろしいですか。先ほども中村委員から子どもが大人を変えるというような話もあったんですが、それに関連して、私も自分自身の子どものそういう思いやりの気持ちとか、共生社会を通じるような気持ちを大人がだめにしているんじゃないかなというようなことを感じるんですね。一つは私自身の体験で、若いときから老けて見えたので、シルバーシートに乗っている女子高校生が譲ってくれるときがあったんですが、どうしてもありがたうと言って座らないで断ってしまう、まだ若いよというのを、逆に、その女子高生は勇気を出して言ってくれたのに、結局、そういう子どもの気持ちをだめにしているのは大人だなと、自分の自責の念で一つ思うんですね。

それから、先日、テレビを見ていたら、ハンセン氏病の患者さんが保育園児との交流をやっていたんですが、ニュースの中で。やっぱりその方も今までいろんな仕打ちを受けたので、殻に閉じこもって、そういうところへお友達が誘っても行かなかっただけけれども、説得されて、子どもへのお土産を持っていって見て、保育園児と交流したら、ありがとうとかわい声で言ったり、握手したりで、自分の考

え方が間違っていたと、そのようなニュースがあったんですね。自分の体験と合わせて、やはり子どものそういう共生社会への意識を育てるには、大人の子どもの接し方がとても重要ではないかなと、そんなことも感想として思いました。

福田市長 実は、将来にわたって、先ほどの事務局の説明にもありましたけど、こういう支援教育あるいは理解を進めていくというのは、子どもたちの成果が出てくるというのは、もっと先の社会なのかもしれませんけれども。しかし、それだけでいいのかということ、私たち大人のほうをどうするかというのも、実は、この「かわさきパラムーブメント」の物すごく大きな軸でして、将来のためだけにやっていたらいいというものじゃなくて、今、現時点からやっていく必要があって、それはそれで別途考えていかななくちゃいけない。

今、先ほど小原さんから自転車のマナーのような安全教室の話がありましたよね。今、自転車マナーが非常に悪いというふうな市長への手紙とか、すごく多いんですけども。実は、それを言われているのは、対象は大人なんですね。子どもは非常に教育が徹底されているというか、実はマナーはよくできていると。それよりも今、大人のほうがマナーが悪くて、そこへの教育へのアプローチというふうなのがどうやったらいいんだろうというふう悩んでいる。むしろそっちのほうだろうですね。

前田委員の視点というか、この障害児教育も支援教育もそうですし、どういうふうにも、これは多分、教育委員会マターのところもあるし、そうじゃないところもあわせて一緒にやっていかななくちゃいけない取り組みだと思えます。そうじゃないと、今言ったように、子どもたちがせっかくの思いというふうなのを大人がことごとく潰していくというふうなことになりかねないということになりますので。

中村委員 本当におっしゃるとおりで、学校教育だけでは難しいのかなと思うんですね。社会教育の部分だと思えますけれども、社会教育にいろんなやり方があります、例えば「語り場」ですよ。どういう社会をみんなが築いていきたいかということをお互いに話し合うような場で、課題や目指したいことの議論をしていくというのが大切です。あと、障害に関してなんですけど、例えば、川崎市民ミュージアムでやっていたみたいなんですけど、例えば目の不自由な方と一緒に見る美術館見学会とか、あと、企業との連携で、ある企業では耳の不自由な方のための音楽会というのをやっていて、それは、音というのは振動ですから、耳が聞こえなくても体に振動を伝えることで音楽を理解できるというような器械があるんですけど、そういう企業との連携によって、耳が聞こえない方と音楽を一緒に楽しむとか、いろいろできるんですね。ですから、学校を充実させることも大事なんですけれども、そういう社会のいろいろな資源をいかに結びつけるかということが、これからの生涯学習部門の役割になるのかなという気がいたしました。

あと、そういうこととともに、もう一つ申し上げたいことは、学校教育では結構充実して教育されているんですけども、義務教育を終えた方の学習機会というものが、結構、障害者の方はなかなか機会を得にくい場合もありますので、そういうところをどうするのかということを考えていく必要があるのかなと。

渡邊教育長 じゃあ、よろしいですか。

いろいろお話を伺いながら、少し教育を進める立場でのお話をさせていただきたいと思うんですが。

かつて生きる力、今でもそうですが、生きる力の育成というのが大変大きなキーワードで考えられてきたと思うんですが、私はその生きる力を育てた上で、これからの教育はどのように生きるかとか、あ

るいは、どのような社会に生きるか、この辺を重要視していくということが教育の課題として大事ではないかというふうに思っているんですね。このどのような社会をつくっていくかというところで、きょう、ブランディングメッセージ等もありましたけれども、川崎市そのものがどういった社会を目指そうとしているのか、これを教育に携わる私たち、あるいは学校の先生方はよく理解をしておられますので、それを共有して、子どもたちに伝えていくということが大変重要にこれからなるんじゃないかなというふうに思っています。

先ほど、こちらの画面で見せていただいたように、川崎にはいろんな教育資源もありまして、特別支援学級が全ての学校にあるとか、その中でこういった共同学習が行われているということも、その一つになると思うんですね。さらには、偏見とか差別を行わないということでの人権尊重教育なども大事にしてきました。学校の中では、視覚障害者の方だとか車椅子の方とか高齢者の方々がどんな苦勞をしているんだろうかというふうな体験もするようになってきているかと思っております。そういったものを大事にしながら、キャリア在り方生き方教育を、キャリア在り方生き方ノートというのをつくりましたけれども、そういう中で、ともに生きるんだというふうなページをつくってまして、視覚障害者の方がどんな状況にあるのか、こんなふうなところだと、もうそれぞれの項目の中で紹介などもしております。

これからそういう取り組みを行いながら、学校の中でそれをとどまらないうで、社会に出たときに、未成年の子どもでも、障害のある方とかお年寄りとか外国人の方々にどんなふうに接することができるのか、その接点になるだけの力をどう身につけていくのかというところが大きな課題ではないかというふうに思います。

先ほど、小原委員からこれから何々教育というのを意識しなくてもいい時代が来るといいですねというふうなお話がありましたけれども、さっき市長さんからカナダ人の方のお話がありましたけど、私も25年ぐらい前に、カナダで車椅子を押して歩いているときがありました。それは空港で搭乗手続をするときに、車椅子を押して歩いていたんですけども、前に10人ぐらい人がいらしたんですが、車椅子を押している日本人がちょこっと後ろにつきましたら、前の方が全て道をあけてくれたんですね。一番前に行きなさいというふうにそのときに言ってくれたのが、今でも大変大きな感動として覚えています。恐らくそういう文化がその町にはあるんだろうなというふうに思いましたし、学校が何々教育というふうにかざしてなくても、自然に障害がある方とかお年寄りの方などには、そういうふうにするんだよというものが子どもたちに根づいていく、そんなふうなことを思ったんですね。

今、バリアフリーということで、いろいろな公共機関などにもエレベーターも設置されました。もうこれも法律的には高齢者や障害者の移動の円滑化を促進しましょうという趣旨でつくられた法律ですので、ある意味、エレベーターは並んでいるときに、車椅子の方とかつえをついているお年寄りのような方が来られたときに、お先にどうぞという文化を私はつくっていききたいなというふうに思っているんですね。すばらしいこの川崎のパラムーブメントというものが今、こうやって発信されているわけですので、教育に携わる者はみんなこの考え方、その意識を共有して、その子どもたちがそういった温かい心遣いができるような子どもにもなってほしいし、親になったときに、自分の子どもたちにこういうふうに接することが大事なんだよ、人として大事なんだということを語れるような人になって、川崎が日本にも先駆けてそういう優しさにあふれるような町にしていきたい、そんなふうにお話を伺いながら感じておりました。

福田市長 ありがとうございます。

吉崎教育長職務代理者 1点よろしいですか。

川崎市は政令都市なのだけれども、まだ市民の平均年齢が若い。本当に若いところの一つだと思うんですね。ですから、本当に高齢化社会を迎えてしまったんですけど、川崎もだんだんそっちに向かうんですが、こういうのはまだまだ若い。こういうところを発信するのがいいのかなと思うんですね。やっぱり日本って、今後、こういう社会にもなるので、今のうちから社会に向かって、我々は、子どもの世代、大人の世代、お年寄りの世代がこういうふうに向かっていくんだよということをイメージするには、発信するのにいいかなと思うんですね。やっぱりあるところは、もう半分以上の方が65歳以上の限界集落とかがたくさんもう地方にあるわけですし、教育委員会はまだ40歳ぐらいなんです、平均年齢が川崎はですね。こういう社会に向かってもうやるんだよということは、何かいいのかなと私は思うのですけれども、いかがですかね。

福田市長 そうですね。ぜひ、そういったのを、まず自分たちの町はこういう町を目指しているし、こういう町であったし、これからもこっちの方向に行くんだということをしっかりと市民の皆さんが理解して、それを外に向けて発信できるような、そんな取り組みをやっていききたいなと思います。

中村委員からお話があったように、いろんな学校だけじゃない、今、それこそ先週、2週間ぐらい前に、こんな取り組みをやっているんですかというような、例えば、若者のダンサーが、ダンスする人たちが、障害者をお持ちの方と一緒にダンスを踊る大会をやっていて、それを溝口でやっているとか、それは初めて聞きましたと。これはもう結構、回を重ねているんですというふうな話だったり、それはちょっと全然把握していなかったなということが幾つもあるんですね。そういうものもやっぱりちょっとずつひもづけて、広報をしていくとか、お手伝いできることっていっぱいあると思うんですね。そういう機会は、こんなところにもこんなことがあるんですよとかというふうなのをちゃんとつないで、発信していくということが、町全体としても取り組みになっていくんじゃないかなというふうに思うので、そういう発信の仕方というのを頑張っていきたいなというふうに思います。

そんな感じでしょうかね。

渡邊教育長 実は、きのう、先生方で満10年を超えた先生たち200名ぐらいに講話をする機会がありまして、これから川崎がどういう町を目指していくんだというところを含めて、教育の在り方について語ってきたんですね。このブランディングムービーって御存じですかと。実際にも流して見てもらったんですけども、残念ながら半分いないんですね。川崎市内で流れているのは限られているのかもしれないけれども、もっとメッセージ性の強いブランディングムービーもありますので、多くの方に目に触れるような機会をつくっていききたいなというふうに思っています。

子どもたちがこのパラに関心を持って、このパラって何だというときに、先生の言葉で「川崎はこういうまちづくりを目指しているんだ、その象徴として、パラムーブメントがあるんだ。」ということ、子どもに語れるようにしてくださいねというお話をしてきたんですけども、少なくともそこを裾野を広げて取り組んでいきたいなと、そんな思いがしました。

福田市長 やっぱり「Colors、Future!」のところもそうなんですけれども、そこでうたっているように、川崎市って本当に元祖ダイバーシティの町というところがありますので、今、何かダイバーシティがすごいことだということが、はやりのように世界の都市もあれですけども、いやいや、もともと川崎の町の成り立ちそのものがダイバーシティなので、そのことの価値というの

は、もう一度、歴史的にも振り返って、そうやって発展してきた町で、これからの未来もそういうふうにして発展していく町なんだということを、やはり力強く発信していくということが、町の何というんでしょう、本当の成熟した町の本当の価値になるんだらうというふうに思います。それは、本当に社会の中での学校教育という意味の中に位置づけて、それを学校教育の中でしっかりそこにある意味カリキュラムなのか、プログラムなのかということで、しっかりと位置づけていくことということが大事ななというふうに思いますので、ぜひ、きょうの協議させていただいたような話を、教育委員会の中でもそれぞれの取り組みに生かしていただきたいなというふうに思っております。

よろしいでしょうか、このテーマについては。

(はい)

福田市長 ありがとうございます。

福田市長 それでは、次の課題、議題2の「川崎市教育大綱の今後の取扱い」についてでございます。

川崎市教育大綱の策定から約2年が経過いたしまして、改定時期を迎えています。初めに策定したときには、かわさき教育プラン第1期実施計画の計画期間の中で大綱を策定したわけでございますけれども、今回は、大綱と教育プラン、第2期実施計画の改定時期が重なります。こうした状況の中で、大綱の取扱いについて、協議をしたいと思っております。

まずは、資料について、事務局から説明をお願いいたします。

中岡都市政策部企画調整課担当課長〔企画調整〕 それでは、資料2をごらんください。「川崎市教育大綱の今後の取扱い」について、御説明をさせていただきます。

教育大綱の今後の取扱いの方針（案）でございますが、川崎市の教育大綱は、川崎市の教育施策の根本となる理念・方針を市長が定めるもので、現在の大綱は平成27年の10月に今年度までを期間として、教育プランの8つの基本政策を柱に策定したものでございます。

当時は、教育プラン策定後に教育大綱策定の協議を行ったことから、その協議の結果、別途策定をした経過がございますが、先ほど市長から申し上げましたとおり、今回は策定の改定の時期が重なることから、今回につきましては、本市における教育振興基本計画であるかわさき教育プラン第2期実施計画をもって、教育大綱に代えるとしております。

理由につきましては、1、かわさき教育プランが本市の川崎市の教育施策の根本となる基本理念や基本目標を定めていること。2番、今年度、教育委員会が策定いたします第2期実施計画については、川崎市が策定する総合計画の実施計画と整合を図りながら、策定を進めること。3番、教育プランの第2期実施計画は、策定の過程において、市議会への報告を行うほか、パブリックコメント等を通じて、幅広いご意見をいただきながら策定するものでございます。こうしたことから、教育プランをもって大綱に代えることができると考えております。

続きまして、2ページ目をお開きください。今後の策定スケジュールでございますが、囲みの中、本日の第1回の会議で取扱いの方針を御確認いただきました後は、その下にございます教育プランと総合計画、今後、それぞれ具体的な取り組みや目標につきまして、さまざまな御意見を踏まえながら、策

定作業を進めていくこととなりますけれども、その案をもって、2月に予定しておりますが、次回、第2回の会議におきまして、その内容を確認していただいた上で、取り扱いを最終的に決定していただければというふうに考えております。

説明は以上でございます。

福田市長 ありがとうございます。

先ほども申し上げましたとおり、最初の大綱ができたときというのは、教育プランの策定期間が合わなかったんですけれども、今回、合致するというので、大綱は地方公共団体の長が策定するというようになっておりますけれども、しかし、この教育プランについては、私も一緒になって意見をし、そして、意見を参酌していただきながら、策定していただいたものでありますので、これは屋上屋じゃないですけど、別に定める必要もないものだというふうに思っておりますので、ぜひ、教育プランと大綱を一体のものとしていきたいという、そういった基本的な考え方でいきたいというふうに思っておりますが、ぜひ皆さんからの御意見をいただければと思います。

濱谷委員 教育プランのところで、8つの目標を掲げて、きちんといろんな方向からの目標がこの中に入り込んでいるかなというふうには、教育プランそのものが結構きちんとされているということを第一に思っています。そのことを踏まえて、この大綱のところに来ているので、私としては、教育プランのほうが大綱でもいいのかなというのを、1回目のときにそのように思って、そうなったかなというふうに思うんですけれども、ちょっと川崎独自のことを少し盛り込めばいいのかなというふうに思いますので、全体的には網羅されているなというふうに思っています。

福田市長 ありがとうございます。

吉崎教育長職務代理者 よろしいですか。

私も、基本的にはこれで結構だと思いますし、こういった教育基本プランそのものがきちんと学校教育とそれ以外の社会教育というところも含めての議論になっていて、いいと思います。

前回、大綱に中学生死亡事件を受けてというのを特別に大綱の中に入れたと思うんですが、この言葉を受けてというよりも、「事件を風化させないでとか」何かな、言葉をちょっと入れかえたほうがいいかなという感じは私はしているんですね。受けてというよりも、死亡事件のことを忘れないという意味で、何かその言葉だけ変えたほうがいいかなと、私のほうではちょっと思っているんですけれども、いかがでしょうか。

教育長 それについての今のくだりですけど、大変、中学生死亡事件を重く受けとめて、委員がおっしゃるように、これからも風化させないで、それから教訓というものを生かしていかなければいけないというふうに思っております。それにつきましては、今回、第1期の実施計画の中でも、具体的な施策について盛り込んでいく部分もありますけれども、第2期の実施計画の中でも、そういった考え方を踏まえながらつくってまいりたいと思いますので、先ほど市長さんからお話しいただいたように、教育プランの中で、その辺は含まれますので、プランをもって大綱としていただければということでありたいなというふうに思っておりますけれども。

福田市長 その大綱をつくったときの議論もそうであったんですが、中学生死亡事件を受けてというふうなのは、ある意味で教育プランの中にはしっかりと書き込まれているものであるけれども、あえて特出ししてというふうな形で記載ということになっておりましたので、そういったこれまでの議論をしっかりと踏まえながら、教育プラン2期計画の中で捉まえていくというふうな形にさせていただきたいなというふうに思っています。だから、それを大綱にかえていくというふうな形にさせていただきたいと思います。

中村委員 今、教育長がおっしゃったように、教育プランそのものを大綱にさせていただけるというのは、教育の独立性とか中立性とか継続性とか、いろいろ鑑みますと大事なことで、ありがたいと思います。一方で、やはり市長として、教育をしっかりと見ていただきたいという思いもありますので、よろしくお願ひしますということをお願いします。といいますのは、先ほど、一つ目の話題の最後に市長がおっしゃっていたように、社会の中での教育ということをおっしゃっていましたが、まちづくりというのは社会と、それから、子どもと関係がありますので、もちろん教育プランは市長と一緒にすることになるんですけども、ぜひ、教育を温かく見ていただけるとありがたいなと思うんですけども。

福田市長 ありがとうございます。その教育プランの中でも、いろんな関係機関との連携、協力という体制というのは重要視されている部分でもありますし、それから、子どもに関連する計画というふうな、今後、改定時期というふうなのを同時に迎えることになりまして、大もとを言えば、市の総合計画の第2期実施計画に、ちょうど時期が重なりますので、その中でも、子ども、いわゆる社会の中での子ども施策というか、あるいは、その中での学校教育というふうなのは、全て包含されていくような形になると思いますので、そういう意味では、この大綱と、それから総合計画になると、そこに付随する子どもの関連計画というふうなのがラップしてくるという形になると思いますが、重なり合っていくというふうには思いますが、全てそういう含まれているというふうな考え方だというふうに私は認識していますので、委員の御指摘のとおりだというふうに思います。

前田委員 けさ、新聞を見ていましたら、教育は未来の投資ということの考え方があるんですけども、川崎市が交付金をもらえなくなったとか、税収が増加したというようなニュースを見たんですが、ぜひ、基本政策を進めていくには、予算も要るということですので、そちらのほうも、ぜひ頑張って市長にいただけたらなど。特に、私は基本政策の3、先ほど支援教育もあったんですが、一人一人の教育的ニーズに対応するというこの中の広い意味での支援教育という議論を先ほどしたんですが、学校現場を見ていると、通常の学級においても、ここにも書いてあるんですが、発達障害のほか、いじめや不登校、経済的に困難な家庭環境、さまざまな教育的ニーズのある子どものこととか、この現状に対して、私は市費教職員にもなったことですので、一律というのではなくて、本当に学校で学級の中で複数のこういう支援の必要な子どもを抱えている先生方がかなり苦しんでおられる現状を目の当たりに見てまいりますので、ぜひ、この辺のところ、一律ではなくて、こういう基本政策を一人一人の教育的ニーズに対応するという現場の要望に合わせて、人的配置を含めて、細かい丁寧な対応がしていただけることを祈ります。

福田市長 ありがとうございます。先ほど教育長からもお話があったと思うんですけども、児童支援コーディネーターが今年度から、ちょっと遅ればせながらでありますけれども、全校に専任化ができた

ということで、これはよかったなというふうに思います。それは、非常に結果が出ているものがようやく専任化できたというふうなのは、一つの大きな一歩ではなかったかなというふうに思います。

本当に、国もこの前、猛反発して、政令指定都市長会で緊急申し入れというのを去年やったんですが、財務省は、子どもの数が減ってきているから、教職員の定数はどんどん削減していいんだというふうな話になって、とんでもないと。まさにこういった支援教育だとか特別支援を必要としている子どもたちだとか、特別なニーズを抱えている子どもたちというのはむしろ増えていて、そこをしっかりと充実させていかなくちやいけない中であって、全然わかっていないというふうな話で。私が政令市を代表して文科省にも行って、当時の副大臣にもお話しして、それは文科省としてもとんでもない話だと、ぜひみんなで頑張りましょうというふうな話になったんですが、やはり現場の声が届いていないなというふうなことをすごく感じますね。

やはり20の政令市の市長会で、こういう子どもたちの支援教育の部分のおたくの市はどうなっていますかとかという、いろんな意見交換をするんですが、非常にこの児童支援コーディネーターも、ほかの市だと特別支援だけに集中しているとかというふうな形なんですけど、ある意味、相談だとか、いろんな不登校だとか、いろんなものがコーディネートできるような、そういう資質というふうなのを備えているというのは非常にレアなケースで、そういう意味では、非常にうまく全国的ないいモデルになっているのではないかなというふうに、私自身はそう思っています。川崎市の教育というふうなのは、こんな場で言うと、何かみんな手前みそみたいな話になっちゃいますが、いい状況なんじゃないかなというふうに思いますね。

一方で、本当に、とはいえ、不登校の状況も非常に厳しい状況ですし、この前も報告がございましたけど、いじめの重大事案がというふうなことも報告されたように、引き続き厳しい状況というふうなのはあるので、そこは楽観視せずとか、しっかりやっていく必要があるというふうに思っております。確かに市費移管になったというタイミングもありますし、一層充実していけるように、取り組んでまいりたいと思います。

小原委員 教育大綱の取り扱いに関してですけれども、私が考えている教育機関の計画を二つとも並ぶと、どちらがどちらなんだろうみたいにして、何というんですか、保護者とか、そういう人たちが見ると、すごく迷うというようなところもあるので、教育プランがつくられてきていますので、それで統一していくというほうがよろしいかなというふうに考えております。

福田市長 私としては、教育理念だとか教育目標というふうなのは、首長が思っているものと教育委員会がプランとして掲げているものというふうなものに差異があるということが、これはちょっとおかしな話で。そういった意味では、別個のことをつくること自体がちょっとおかしいというふうに思っていますので、こういった基本方針のもとに取り扱いをしていきたいというふうに思いますが、こんな形で進めていく。

濱谷委員 先ほど吉崎委員さんもおっしゃったんですが、中学生の死亡事件のことについては、やはりプラスで載せたほうがいいかなというのはすごく思うんです、忘れないようにということ。それから、この事件があったからというわけではないかと思えますけれども、市のいろんな関係部署が全部でみんな考えるという姿勢になったのは、あのきっかけかなというふうにも思うので。全ての局が全ての子どもたち、あるいは地域をみんなで見えていくというような姿勢で、子どもの教育をやっていくみたいな

ことが何か盛り込まれるといいかなと。地域全体で子どもを育てていきたいと思いますな感じで、見守っていくというような言葉も少し入れてもらえるといいかなみたいに、ちょっと思ったりしています。

福田市長 それは、現行の教育大綱と同じように、特出しするというふうな。

濱谷委員 これは特出しでいくんですか。特出しではいけない。

福田市長 いやいや。今、吉崎委員もお話がありましたけれども、それは特出しでいくというふうなことでもよろしいというふうなことですね。ですから、教育プランに書いてあるけど、同じように特出ししていくと。

濱谷委員 そういう思いで、みんなでやっつけていいなと。

福田市長 なるほど。わかりました。

では、そういった御意見を踏まえて、今度は、スケジュール的にはあれですね、教育大綱の方針を確認して、内容の確認、取り扱い決定というのが来年の2月というふうなことになりますので、その間にまた御相談させていただきたいなというふうに思っております。

では、そういった御意見も踏まえて、また御相談させていただきたいと思います。

それでは、議題2については、よろしいでしょうか。

(はい)

福田市長 そのほか何かございますでしょうか。

(なし)

福田市長 事務局からもないです。

北総務企画局都市政策部長 ございません。

福田市長 それでは、これで協議・調整事項は終了といたします。お疲れさまでございました。

16時20分閉会